

第 1 回日本データベース学会臨時総会議事録

日時：平成 16 年 6 月 2 日（水） 午後 5 時 45 分～6 時 15 分

場所：日本オラクル株式会社 本社 セミナールーム

（東京都千代田区紀尾井町 4 - 1 ニューオータニ ガーデンコート）

出席者：出席 21 名，委任状提出（議長に委任）61 名，計 82 名

議題：（1）定款第 38 条の改定について

（2）定款第 28 条の改定について

（3）その他

（3 - 1）定款第 4 条の改定について

（3 - 2）定款第 15 条の改定について

（3 - 3）電子化臨時総会システムについて

配布資料 1：臨時総会開催の理由

配布資料 2：現行定款

配布資料 3：定款の改定部分について

配布資料 4：電子化臨時総会システムについて

配布資料 5：第 1 回 DBSJ 臨時総会 PPT

議事要旨

- 1．議長である会長より，総会の成立と議決について，定款第 39 条，第 40 条，第 42 条に基づき説明があった．
- 2．議長より，現在，正会員が 354 名，維持会員が 10 社，計 364 であるので，定款第 42 条により，その 10%，つまり 37 名の出席がないとこの臨時総会は成立しないことが説明された．しかし，出席者は委任状提出分を含めて，82 であるので，本日の臨時総会は成立していることが宣言された．
- 3．議長より，資料 1 に基づき，本臨時総会召集の理由が説明された．
- 4．議長より，定款をどのように変更したいのか，資料 3 に基づき，具体的な説明があった．それらは次のとおりである：

定款第 38 条の改定：

アンダーライン部のように変更する，という改定．

理由は，通常総会を 7 月に開催することを可能とするため．

現行

改定後

会長は，通常総会を毎年事業年度終了後 3 月以内に召集する．

会長は，通常総会を毎年事業年度終了後 4 月以内に召集する．

定款第 28 条の改定：

アンダーライン部を追加する，という改定．

理由は，会議を今後電子的に開始してもよいことを定款で謳っておくため．

現行

会議は，理事会及び総会とする．

改定後

会議は，理事会及び総会とする．会議は電子的に開催できる．

定款第 4 条の改定：

アンダーライン部を追加する，という改定．

理由は，正式の名称がそうであるため．

現行

本会は（社）情報処理学会データベースシステム研究会，（社）電子情報通信学会データ工学研究会，ACM SIGMOD 日本支部と連携して，データベースに関する科学・技術の振興をはかり，もって学術，文化，ならびに産業の発展に寄与することを目的とする．

改定後

本会は（社）情報処理学会データベースシステム研究会，（社）電子情報通信学会データ工学研究専門委員会，ACM SIGMOD 日本支部と連携して，データベースに関する科学・技術の振興をはかり，もって学術，文化，ならびに産業の発展に寄与することを目的とする．

定款第 15 条の改定：

アンダーライン部を追加する，という改定．

理由は，企業から選任された役員が，企業の組織変えなどで，止むを得ず任期中で役員
の交代を求めてくる実情に，応えるため．

現行

役員は総会において正会員の中から選任する．

改定後

役員は総会において正会員の中から選任する．なお，役員が止むを得ない事情で辞任した場合，理事会は後任者を選任することができる．

5． 質疑応答の後，採決となり，満場一致で上記定款の改定を承認した．

6． 引き続き，本会電子化委員会委員の国島丈生氏（岡山県立大学）

より、資料 4 に基づき、電子化臨時総会システムの検討の状況が報告され、意見交換がなされた。

7. 議長より、今回の定款規定を受けて、第 3 回日本データベース学会通常総会を平成 16 年 7 月 14 日夕刻に奥道後温泉で開催するので、会員は是非出席するように報告と要請があった。

以上